

準特定屋外貯蔵タンクの安全性調査の評価等に係る技術援助の実施細則

平成11年3月24日危保細則第2号
最終改正 令和8年4月7日危保細則第9号

第1 目的

この細則は、危険物保安技術協会（以下「協会」という。）が、事業者等の依頼を受けて実施する準特定屋外貯蔵タンクの安全性調査の評価等に係る技術援助（以下「技術援助」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 技術援助の種類

技術援助の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基礎・地盤及びタンク本体の安全性評価に係る技術援助
- (2) 基礎・地盤の完成検査に係る技術援助

第3 技術援助の対象

- 1 第2(1)の技術援助の対象は、平成11年4月1日において、現に消防法（昭和23年法律第186号）第11条第1項前段の規定による設置に係る許可を受け、又は当該許可の申請がされている準特定屋外タンク貯蔵所の準特定屋外貯蔵タンクとする。
- 2 第2(2)の技術援助の対象は、すべての準特定屋外タンク貯蔵所の準特定屋外貯蔵タンクとする。

第4 技術援助の手続き等

- 1 技術援助を受けようとする者（以下「委託者」という。）は、様式第1の「技術援助委託書」（以下「委託書」という。）に技術援助の種類に応じたタンク本体又は基礎・地盤に係る設計図書等の資料（以下「設計図書等」という。）二部を添えて、協会に提出するものとする。
- 2 協会は、前項の委託書が提出された場合には、その内容を確認のうえ、様式第2により契約書を二通作成し、捺印のうえ、委託者に送付するものとする。
- 3 委託者は、前項により送付された契約書に捺印のうえ、二通のうちの一通を協会に返送するとともに、危険物保安技術協会技術援助等実施規程第4条に定める受託料を協会の指定する口座に振り込むものとする。

第5 報告

協会は、技術援助が終了したときは、委託者に対し様式第3の報告書により報告を行

うとともに、第4.1により提出された設計図書等のうち、一部について協会の証印を捺印のうえ、委託者に送付するものとする。

附 則

この細則は、平成11年4月1日から実施する。

附 則 （平成11年10月19日危保細則第16号）

この細則は、平成11年10月19日から実施する。

附 則 （平成17年3月22日危保細則第2号）

この細則は、平成17年4月1日から実施する。

附 則 （令和3年10月20日危保細則第7号）

この細則は、令和3年12月1日から実施する。

附 則 （令和8年4月7日危保細則第9号）

この細則は、令和8年5月1日から実施する。

技術援助委託書

*契約番号

年 月 日

危険物保安技術協会

理事長 殿

会社名； _____

所在地； _____

代表者名； _____

下記により、技術援助について委託します。

設置者	所在地	電話番号；			
	氏名				
設置場所					
タンクの呼称又は番号					
タンク容量					
設置の許可年月日 及び許可番号					
設置の完成検査年月日 及び検査番号					
所轄消防本部等					
希望契約期間		契約日 ~ 年 月 日 まで			
技術援助項目	準特定屋外貯蔵タンクの安全性調査の評価等に係る技術援助				
	1. 基礎・地盤及びタンク本体の安全性評価に係る技術援助 (1) 基礎・地盤及びタンク本体の場合 (2) タンク本体のみの場合 (3) 基礎・地盤のみの場合 2. 基礎・地盤の完成検査に係る技術援助 (1) 書類審査のみによる場合 (2) 現地立会い審査を伴う場合				
連絡先	契約書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号
		電子メールアドレス			
	住所				
	請求書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号
電子メールアドレス					
住所					
*手数料	*消費税	*旅費	*合計	* 受付欄	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 技術援助項目欄にあつては、該当する項目に○印を付すこと。
 - 委託書は、タンク1基ごとに作成すること。
 - *印の欄は記入しないこと。

技術援助契約書

	契約番号	—
<p>甲と乙は、準特定屋外貯蔵タンクの安全性調査の評価等に係る技術援助について、 年 月 日付け「技術援助委託書」に基づき、下記のとおり契約を締結する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地： (甲) 危険物保安技術協会 代表者：理事長 印</p> <p style="text-align: center;">所在地： (乙) 代表者： 印</p>		
契約期間	契約日 ～ 年 月 日 まで	
契約対象となるタンク基数	別添「技術援助委託書」のとおり 合計 基	
契約内容 (該当する項目に○印をつける)	<p>「技術援助委託書」の技術援助項目中</p> <p>1 基礎・地盤及びタンク本体の安全性評価に係る技術援助</p> <p>(1) 基礎・地盤及びタンク本体の場合</p> <p>(2) タンク本体のみの場合</p> <p>(3) 基礎・地盤のみの場合</p> <p>2 基礎・地盤の完成検査に係る技術援助</p> <p>(1) 書類審査のみによる場合</p> <p>(2) 現地立会い審査を伴う場合</p>	
受託料	手数料 円 消費税 円 旅費 円	合計 円

備考 この契約に定めのない事項及び疑義のある事項については、別途甲乙協議して定めるものとする。

様式第3

準特定屋外貯蔵タンクの安全性調査の評価等に係る技術援助報告書

年 月 日		
殿		
危険物保安技術協会 理事長		
契約番号及び契約年月日	第 一 号	年 月 日
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	年 月 日
契約に係る準特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号 (kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。		
記		